

利用料金改定のお知らせ

宝塚市では、市政の健全な運営を目的として令和7年9月に改定された「受益者負担ガイドライン」に基づき、市内の公共施設の利用料や公共サービスの受益者負担の均衡を図るため、利用料金を随時見直すこととなりました。

宝塚市立スポーツセンター、市立末広体育館、市立売布北グラウンド、市立高司グラウンドについても、令和9年4月1日利用分から利用料金が改訂となりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

今後も安心安全を第一にして、施設とサービス水準を維持していくことに鋭意取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、改定後の利用料金の詳細については、以下のとおりです。

宝塚市立スポーツセンター、市立末広体育館、市立売布北グラウンド及び市立高司グラウンドの利用料金表

※ 令和9年4月1日から適用

	単位	1時間当たりの金額	
		9時～21時	それ以外
メインアリーナ	全面	7,200	10,800
	1/3	2,400	3,600
	1/2	3,600	5,400
サブアリーナ	全面	3,240	4,860
	1/3	1,080	1,620
	1/2	1,620	2,430
剣道場	全面	2,440	3,660
	1/2	1,220	1,830
柔道場	全面	1,640	2,460
	1/2	820	1,230
末広体育館	全面	4,000	6,000
	1/2	2,000	3,000
末広体育館スタジオ	全面	800	1,200

個人で利用する施設

1.トレーニング室		2時間当たりの金額
	中学生	300
	一般	600
	65歳以上	300

※満65歳以上の方の料金体系を設けます

2.屋内プール	料金改定はありません
---------	------------

※満60歳以上半額 ⇒ 満65歳以上半額へ変わります

※1.2の施設を利用する身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けた方は、上記の表の半額で利用できます

3.個人利用-卓球・バドミントン		2時間当たりの金額
	大人	400
	中学生以下	200

※回数券（11回綴り）を新たに設けます

	単位	曜日	1時間当たりの金額	
			9時～17時	それ以外
野球場	全面	平日	2,400	3,600
		土日祝日	2,880	4,320
多目的グラウンド	全面	平日	1,760	2,640
		土日祝日	2,100	3,150
テニスコート	1面	平日	1,000	1,500
		土日祝日	1,200	1,800
弓道設備	一式		150	

※弓道設備は宝塚市弓道協会員でないと利用できません

ふれあいコーナー	1基		1時間当たりの金額	
			11時～16時	17時～21時
			450	

売布北グラウンド

野球場	全面	曜日	1時間当たりの金額	
		平日	9時～17時	それ以外
			1,600	2,400
		土日祝日	1,920	2,880
テニスコート	1面	平日	1,000	1,500
		土日祝日	1,200	1,800

高司グラウンド

野球場	全面	曜日	1時間当たりの金額	
		平日	9時～17時	それ以外
			1,080	1,620
		土日祝日	1,300	1,950

照明料（全日）

		1時間当たり
テニスコート（スポーツセンター）		1面 100
高司グラウンド		全面 3,000

（備考）

※1時間未満の利用は、1時間の利用とみなします。ただし、総合体育館の個人利用日（水）の場合にあたっては、2時間未満の利用は、2時間の利用とみなします。

※市内在住、在学及び在勤者並びに伊丹市、川西市、三田市及び猪名川町に在住する者以外の方が利用するときは、この表に定める利用料の10割に相当する額を加算します（屋内プールを除く）。

※施設をスポーツ・レクリエーション以外の目的に利用するときは、この表に定める利用料の10割に相当する額を加算します。

※利用者が入場税法（昭和29法律第96号）に基づく入場料その他これに類するものを徴収するときは、この表に定める利用料の10割に相当する額を加算します。